

平成27年度 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 評価委員会

日時：平成27年6月2日(火) 午前10時～

場所：山口総合支所3階 第10・11会議室

1 山口市健康福祉部長あいさつ

2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ

3 自己紹介

4 議事

(1) 平成26年度実施状況及び平成27年度実施予定について

- ① 基本目標1 「地域福祉を推進するひとづくり」
- ② 基本目標2 「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」
- ③ 基本目標3 「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」

(2) その他

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画
評価委員会委員

(敬称略)

役 職 名	氏 名	備 考
山口県立大学社会福祉学部 教授	草平 武志	
九州大学大学院人間環境学研究院 教授	高野 和良	
山口県立大学社会福祉学部 教授	坂本 俊彦	
山口県立大学社会福祉学部 専任講師	長谷川 真司	
山口県社会福祉協議会 事務局長	澤村 有利生	
山口市小学校校長会 (山口市立秋穂小学校長)	吉田 清一	
山口市自治会連合会 会長	清水 力	
山口市民生委員児童委員協議会 地域福祉部会長	佐々木 奉文	
宮野地区社会福祉協議会 顧問	緑 信彦	
山口市介護サービス提供事業者連絡協議会 会長	内田 芳明	
特定非営利活動法人 山口ウッドムーンネットワーク 事務局長	堅田 雅子	
策定委員会 公募委員	林 隆一	
策定委員会 公募委員	斉藤 和彦	

【任期】平成26年4月1日～平成30年3月31日

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 平成26年度実施状況及び平成27年度実施予定

基本目標1 地域福祉を推進するひとづくり

活動目標1 地域福祉活動団体等の活動の推進と人材の育成

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	住民、地域、関係機関等の役割	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績	
		市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み						
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定				
①担い手の確保と育成の支援 ・地域福祉活動団体等は、会員の高齢化や加入者の減少により担い手不足などの課題を抱えているため、活動の負担を軽減するとともに、効率的な組織運営を図りながら、市民の理解と参加を得て人材の育成を図ります。	・地域福祉活動等への積極的な参加 ・若い世代への働きかけ	・ボランティア等の人材養成講座の開催[新規] ・団体・グループの活動への助言 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発	・山口市6地区ボランティア連絡協議会連絡会の主催で、ボランティア相互の連携を図るため交流会を開催した。 開催日：平成26年10月14日(火) 会 場：山口県総合保健会館 参加者：103名 ・災害ボランティア登録者等を対象に、災害ボランティア研修会を開催した。 開催日：平成27年1月31日(土) 会 場：山口県総合保健会館 多目的ホール 内 容：気象情報から災害に備えること及び災害時におけるボランティア活動の心得についての講演 参加者数：260名 ・学校等での福祉体験学習や福祉教育に関心のある方を対象に福祉体験学習サポートボランティア養成講座を開催した。 開催日：平成27年3月5日(木)、12日(木) 会 場：山口市社会福祉協議会 小郡支部 内 容：車椅子の介助の仕方や高齢者の生活のしづらさについての体験。 参加者：16名 ・有償在宅福祉サービス事業の担い手養成講座を(年3回)開催した。 ・有償在宅福祉サービス事業協力会員公開講座を(年3回)開催した。	・地域の実情に合わせて、情報提供・人材育成を行う。 ・市社協のホームページを活用し、市内のボランティア活動団体の活動内容等を広くPRする。 ・人材育成につなげるための、講座の開催を支援する。 ・災害ボランティア養成講座を開催する。 ・山口市ボランティア連絡協議会のボランティア交流会に協力する。 ・山口市「生活支援・介護予防体制づくり」である、介護予防・生活支援の担い手養成講座に協力する。 ・ひとづくり(ボランティア)講座を開催する。	・ホームページ等によるボランティア活動の紹介 ・ボランティアなどの人材養成の支援 【社会課】 ・各種情報提供や事務局運営への助言等 【各担当課】	社会課	・災害ボランティア研修会及び福祉体験学習サポートボランティア養成講座について、市社協へ事業委託を行い、実施を支援しました(福祉の種まきリーディング事業)。 ・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」等の広報紙を広く市民に配布することで、活動の広報、周知を行いました。	・市社協への事業委託を通じて、ボランティアなどの人材養成に対して、引き続き支援を行います。 ・ホームページ等の活用も視野に、引き続き各種活動のPRを行います。	ボランティア養成講座の開催 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回	1回
			・介護予防、生活支援の担い手養成講座(仮称)を実施します。							
②団体間の交流促進と効果的な情報発信 ・地域福祉活動団体等による連携・協働による取り組みが重要になるので、多くの団体が一同に集う場の確保により、情報交換やネットワークづくりを進めるとともに、地域課題の解決につながる団体同士のマッチングや、共催事業の開催に向けた支援を行います。	・地域福祉活動等への積極的な参加 ・市内ボランティア連絡協議会の交流会の開催	・地域福祉活動団体等の情報交換会の開催 ・市内ボランティア交流会の開催支援 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発	・市社協の広報紙「こちら社協です」や「支部だより(支部広報紙)」、「ボランティアやまぐち(広報紙)」で各団体の周知を行った。 ・山口市6地区ボランティア連絡協議会連絡会の主催で、ボランティア相互の連携を図るため交流会を開催した。 ・福祉の種まきリーディング事業の中で、平川地区と阿東地区で学校と地域の交流事業を実施した。 ・小郡支部に於いて、ボランティア交流集会(ボランティアのつどいin おごおり)を開催した。	・山口市ボランティア連絡協議会で、ボランティア相互の連携を図るため交流会を開催する。 ・山口市「生活支援・介護予防体制づくり」で、各地区の地域づくり協議会や関係機関・団体と連携を図る。 ・福祉の種まきリーディング事業の、学校と地域の交流事業を推進する。	・ホームページや地域交流センターだより等を活用した情報提供 ・市民活動支援センターなどのホームページ等を活用した情報提供 ・団体間の情報交換会の開催支援 【各担当課】	協働推進課	・市民活動支援センターのホームページ等で情報発信、交流会の実施。	・市民活動支援センターのホームページ等で情報発信、交流会の実施。	団体間の情報交換会 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回	1回
					社会課	・学校と地域の福祉教育協働事業について、市社協へ事業委託を行い、実施を支援しました(福祉の種まきリーディング事業)。 ・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」等の広報紙を広く市民に配布することで、活動の広報、周知を行いました。	・市社協への事業委託を通じて、団体間で行われる情報交換会の開催について、引き続き支援を行います。 ・ホームページ等の活用も視野に、引き続き各種活動のPRを行います。		・生活支援、介護予防体制づくりの一環として、各地区の地域づくり協議会や関係団体との情報交換やネットワークづくりを進める。	

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み							計画の目標値等	26年度実績	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み						
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定				
③活動拠点の充実 ・地域福祉活動団体等の定期的な活動を支援するため、地域の中で気軽に利用できる会場を確保するなど、活動の場づくりを進めます。	・既存施設の活用 ・空き家、空き店舗等の活用 ・自宅の開放	・利用可能な活動場所の実情の把握と情報提供	・地区社協等を通じて、ふれあい・いきいきサロン等で住民が集うことの出来る場所の情報を収集した。(宮野地区・平川地区)	・地域福祉を推進する市民活動団体に対して社会福祉センターしらさぎ会館の会場貸出窓口を開く。 ・気軽に活動できる場について、情報収集及び情報提供が行えるよう、実態把握に努める。 ・各地区社協で実施される見守り研修会で、サロン活動が地域の高齢者見守り活動に繋がることを説明し、サロンの設置を促す。 ・小地域福祉活動計画により、ふれあい・いきいきサロン事業を推進する。	・地域交流センター等の利用促進 【協働推進課】 ・市民活動支援センターとの連携 ・利用可能な活動場所の情報提供 【各担当課】	協働推進課	・地域交流センター、市民活動支援センターで情報提供。	・地域交流センター、市民活動支援センターで情報提供。	随時実施	
④新たな財源の確保[新規] ・地域福祉活動団体等が多様な課題やニーズへ対応できるよう、柔軟に活用できる自主財源の確保と、既存制度の有効的な活用を図ります。 ・寄付による財源を確保するため、多くの市民に対して寄付が身近に感じられる仕組みづくりを進めます。	・地域福祉活動の意義に対する理解と募金や寄付への協力 ・地域福祉活動等への参加	・新たな財源の確保の研究[新規] ・広報紙やホームページ等による民間助成の情報提供 ・赤い羽根共同募金の使途の周知 ・募金百貨店プロジェクト参加企業のPR	・赤い羽根共同募金プロジェクトに協賛し、財源の確保に取り組んだ。平成26年度は(有)ムラカミクリーニングと(株)マーブルアークと契約を交わした。 ・ボランティアやまぐち(広報紙)を活用し、民間助成の情報提供を行った。	・ボランティアやまぐち(広報紙)、ホームページを活用し、民間助成の情報提供を行う。 ・新たな財源確保について、全国的な取組について情報収集を行う。 ・赤い羽根共同募金プロジェクトに協力し、2事業所以上との締結を目指す。	・各種募金等への取り組みと関係団体への支援 【社会課】 ・団体活動を支援する交付金の利用促進 【各担当課】 ・市民活動支援センターの活用 【協働推進課】	社会課	・財源の確保に寄与するため、赤い羽根共同募金運動に関する各種事業を積極的に支援しました。	・赤い羽根共同募金運動をはじめとする各種募金等への取り組みについて、引き続き積極的な支援を行います。	新たな財源確保の研究 H26 情報収集 H27 調査・研究	
						協働推進課	・市民活動支援センターで助成金情報等の情報提供。	・市民活動支援センターで助成金情報等の情報提供。		

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標2 福祉教育の推進とユニバーサルデザインの啓発

①福祉体験学習の推進 ・福祉を理解する教育を広げていくため、福祉体験学習やボランティア体験等で学んだことを次の段階につなげていく取り組みが必要であり、学校や社協、地域の関係機関・団体等が積極的に関わりを持ち、子ども達をはじめとするあらゆる世代に対して様々な体験の場を提供します。	・身近な福祉問題について考え学ぶ機会の充実 ・地域で福祉体験学習できる場の提供 ・地域との関係団体との連携 ・ボランティア活動を通じた福祉教育への支援	・福祉教育推進協力校の指定 ・福祉体験学習プログラム集の周知 ・福祉体験学習の指導や学習器材の貸し出し及び講師派遣等 ・福祉施設やその他福祉教育に関連する社会資源の活用 ・学校支援コーディネーターとの連携 ・福祉体験学習サポーター研修会の開催 ・ボランティア団体との連携	・福祉体験学習サポーター養成講座を2回開催した。 【北部】 開催日：平成26年8月26日(火) 会場：しらさぎ会館 対象者：北部地域福祉員 参加者：29名 【南部】 開催日：平成26年8月29日(金) 会場：山口市社会福祉協議会小郡支部 対象者：南部地域福祉員 参加者：36名 ・市内各小中学校からの福祉体験学習の相談や体験指導等の依頼に対応した。 ・地域の福祉員にも協力していただき、地域を巻き込んだ福祉教育にも心がけた。 小学校22件、中学校1件、その他1件 延べ2,427人参加。 ・平成22年度から福祉教育推進協力校として指定(2年間)。 平成22・23年度 平川小学校、鑄銭司小学校、阿東中学校 平成23・24年度 大殿小学校・白石小学校・瀧上中学校 平成24・25年度 小鱈小学校・小郡小学校・阿東東中学校 平成25・26年度 島地小学校・さくら小学校・川西中学校・仁保中学校 平成26・27年度 佐山小学校・八坂小学校・宮野中学校・徳地中学校 を指定し、福祉教育の推進を図った。 ・阿知須支部において、児童を対象に手話・点訳・車椅子を体験する学習(めだかへの学校)を開催した。	・福祉体験学習サポーター養成講座を2回開催し、各地区の福祉員から参加者を募り、サポーターを養成する。 期日：8～9月〔予定〕(北部・南部計2回) 対象者：各地区福祉員 ・小・中学校より福祉体験学習の依頼があった際には、地区福祉員協議会へサポーターの依頼を行う。 ・点字、手話、アイマスク体験等の依頼について、ボランティアグループや専門機関等と連携を密にし対応を可能にする。 ・福祉教育推進協力校の年次的指定及び福祉体験学習の企画立案や支援を行う。 ・学校関係以外(地域単位)でも福祉体験に取り組めるように努める。 ・昨年度実施した福祉体験学習サポートボランティア養成講座の修了者に協力戴き、学校や地域で体験の場を広めていく。 ・南部地区で、手話・点訳・音訳講習会事業を開催する。	・福祉教育の啓発 ・福祉教育情報交換会等への参加 ・福祉教育推進協力校指定の支援 【社会課、学校教育課】 ・やまぐち路傍塾による講師派遣等 【社会教育課】	学校教育課	・「学校とともに進める福祉教育ガイドブック」の周知。 ・社協との連携による推進協力校の指定と支援。 (H25,26…さくら小、島地小、川西中、仁保中) ・福祉体験活動への支援。	福祉教育の推進。 ・社協との連携継続。 ・福祉教育推進協力校への支援継続。 ・福祉支援活動への支援。	学校、自治会等の福祉体験学習の実施 現状 20件 H26 24件 H27 26件 H28 28件 H29 30件	24件
						社会教育課	「やまぐち路傍塾だより」の発行10回。	やまぐち路傍塾登録者の更なる活用機会提供のため、「やまぐち路傍塾だより」を年10回発行。		
						社会課	福祉体験学習サポーター研修会について、市社協へ事業委託を行い、実施を支援しました(福祉の種まきリーディング事業)。 ・福祉教育推進協力校について、市社協を通じて補助金を交付し、福祉教育活動を支援しました(福祉の種まきリーディング事業)。	市社協への事業委託を通じて、福祉教育の啓発事業や福祉教育推進協力校の設置に対して、引き続き支援を行います。		
②福祉教育関係団体間のネットワーク化 ・学校や社協、地域の関係機関・団体等が福祉教育について相互に連携を図る必要があるため、団体間でネットワークを構築し、情報交換の場づくりを進めます。	・関係者が相互に連携して様々な体験や交流ができる場の設置 ・当事者の参加による情報交換会等の場の設置	・福祉教育情報交換会の実施 ・学校と地域の福祉教育協働事業の推進	・福祉教育推進協力校を対象に、情報交換会を開催した。 日時：平成26年8月5日(火) 場所：しらさぎ会館 参加者：21名 ・福祉の種まきリーディング事業の中の、学校と地域の福祉教育協働事業を平川地区と阿東地区で実施した。	・平成22年度から指定している福祉教育推進協力校を対象に、情報交換会を開催する。(平成27年8月初旬開催予定) ・地域の実情に合わせた関係機関同士のネットワークの構築が進むよう学校・地域・福祉関係機関等への働きかけや情報提供のための情報収集に努める。 ・福祉の種まきリーディング事業の中の、学校と地域の福祉教育協働事業の開催を支援する。	・福祉教育情報交換会等への参加 ・学校と地域の福祉教育協働事業への支援 【社会課、学校教育課】	学校教育課	福祉教育情報交換会への支援。	福祉教育情報交換会への支援。	情報交換会の実施 現状 1回 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回	1回

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み							計画の目標値等	26年度実績	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み						
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定				
③ 思いやりの心を育むためのふれあいの場づくり ・地域には、福祉につながる様々な交流の場があり、これらを継続した取り組みにつなげていくため、地域の中で人と人が出会い、顔見知りになり、福祉に対する理解と関心を深めていけるような交流の場、ふれあいの場づくりを進めます。	・ふれあいのきっかけづくりの実施(あいさつ運動、清掃活動の定例化、サークル活動の推進等) ・ふれあいの場づくりの推進	・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・地域活動への参加促進プログラムの検討 ・学校と地域の福祉教育協働事業の推進	・ひびき少年塾の一環として、小・中学生を対象に視覚障がい者について理解するために、音声訳ボランティア・点訳ボランティアの方に講座を行っていただいた。 ・平川小学校と地域の高齢者等が協働で、前年同様に学校の花壇づくりを行い交流を深めた。 ・阿知須支部において福祉教育ボランティア委員会を設置し、協働事業を行った。(学校・企業・社協等) ・阿東東中学校生徒と地域の方が協働で、徳佐八幡宮参道のしだれ桜保全の作業を行った。	・福祉教育推進協力校に呼びかけて、小・中学校と地元の地区社協、福祉施設が協働した福祉教育協働事業を推進する。 (指定が終了した協力校に、これまでの取り組みを地域と協働し、更に発展させてもらうため、新たに2年間の補助が受けられる「福祉の種まきリーディング事業」(10,000円×2年間)を案内する。) ・住民同士のふれあいのきっかけづくりにつながる活動などを、各小地区福祉活動計画の策定等において提案する。	・学校と地域の福祉教育協働事業への支援 【社会課、学校教育課】	学校教育課	・学校と地域が一体となったコミュニティ・スクールにて、地域の教育力活用及び地域貢献することの推進。	・学校と地域が一体となったコミュニティ・スクールにて、地域の教育力活用及び地域貢献することの推進。	福祉教育協働事業の取り組み地区 現状 0地区 H26 1地区 H27 1地区 H28 1地区 H29 1地区	2地区
④ ユニバーサルデザインやバリアフリーの普及・啓発 ・ユニバーサルデザインやバリアフリーについての理解や関心が広く認知されるよう、市民や各機関に働きかけ、情報収集と情報提供に努めます。	・ユニバーサルデザインやバリアフリーの認知 ・誰もが行事等に参加しやすい環境づくりの推進 ・市社協に対するユニバーサルデザインやバリアフリーの取り組みの情報提供	・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・「ユニバーサルデザイン・バリアフリー推進者功労者表彰」の広報 ・「山口県ユニバーサルデザイン大賞」の広報 ・やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度(パーキングパーミット)の対応 ・ホームページを活用したユニバーサルデザインやバリアフリーへの取り組みの情報収集、情報提供 [新規]	・小・中学校に出向き、福祉体験学習を開催する際に、ユニバーサルデザインの考え方やグッズ等を紹介し、啓発を図った。 ・地区社協で開催される福祉研修等でユニバーサルデザインの周知を図った。 ・山口市社協だよりで「やまぐちユニバーサルデザイン大賞」の募集をPRした。	・福祉体験学習サポーター研修会等で、ユニバーサルデザインの理解度を深める取り組みや、学校や地域での福祉体験学習等を通じ、ユニバーサルデザインに関する意識啓発を進める。 ・ホームページを活用したユニバーサルデザインやバリアフリーへの取り組みの情報収集を行うと共に情報提供を行うための手段について検討する。 ・山口市社協だよりで「やまぐちユニバーサルデザイン大賞」の募集をPRする。	・ユニバーサルデザインやバリアフリーへの取り組みと啓発 ・情報提供への支援 【各担当課】 ・SPコードの普及 ・やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度(パーキングパーミット)の対応 【高齢・障がい福祉課】	高齢・障がい福祉課	・各種計画の点字資料作成を支援。 ・各種審議会資料へのSPコード導入を支援。	・各種計画の点字資料作成を支援する。 ・各種審議会資料へのSPコード導入を支援する。	ホームページを活用したユニバーサルデザインやバリアフリーの取り組みの情報収集、情報提供 H26 調査・研究 H27 情報収集 H28 ホームページに掲載	
					都市計画課	・山口市バリアフリー基本構想において、重点整備地区基本構想に定められた特定事業について、その後の事業実施を促進すべく、進行管理、調整を行った。	・山口市バリアフリー基本構想において、重点整備地区基本構想に定められた特定事業について、その後の事業実施を促進すべく、進行管理、調整を行う。 ・山口駅周辺地区の重点整備地区の指定に向け関係者と調整を行う。			

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

基本目標2 安全に安心して生活できる地域の輪づくり

活動目標1 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり

①地域の生活課題を定期的に発見・把握する仕組みの充実 ・地域において住民の生活課題を定期的に把握する必要があるため、地域福祉推進に携わる団体が、地域の実情に応じて協議、協働し、地区住民座談会の定期的な開催を検討します。 ・住民座談会への参加が少ない世代の意見も把握できるよう、各種アンケート調査等の実施を検討します。	・地区社協、地域づくり協議会等の協議、協働による地区住民座談会の開催 ・アンケート調査等の実施検討[新規] ・関係機関との生活課題の共有	・地区住民座談会の開催支援、参加 ・アンケート調査等の実施支援[新規] ・生活課題の把握	・秋穂支部を指定し、地区住民座談会開催の支援を行った。 ・阿東篠生地区・生雲地区に於いて、阿東支部が開催した座談会の支援を行った。 ・平川地区社協で行われた座談会を支援した。 ・宮野地区社協で行われた座談会を支援した。	・第一次小地域福祉活動計画・第二次小地域福祉活動計画・第三次小地域福祉活動計画が作成されいる地区社協で開催される実行委員会に参加し、支援を行う。	・地区住民座談会の開催支援、参加 ・地区住民座談会で出された生活課題の把握【社会課、各担当課】	高齢・障がい福祉課 社会課	・宮野、秋穂、阿東地区で開催された住民座談会へ参加。 ・市社協への委託により、計4地区の地区住民座談会の開催を支援しました。	・地区で開催される住民座談会へ参加予定。 ・地域づくり協議会等へ参加し支援を行う。 ・市社協へ事業委託し、地区住民座談会の開催について、引き続き支援を行います。	地区住民座談会開催数 現状 毎年2~3地区 H26 3地区 H27 3地区 H28 3地区 H29 3地区	4地区
②地域の生活課題を解決、定期的に点検する仕組みの充実 ・地域において住民の生活課題を解決、点検する住民主体の仕組みづくりが必要であり、地域福祉推進に携わる団体が、地域の実情に応じて協議し、小地域福祉等に関する活動計画を策定します。 ・地域で協働、役割分担し、関係機関と連携を図りながら、解決・点検に取り組めます。	・地区社協、地域づくり協議会等の協議、協働による地域の実情に応じた小地域福祉等に関する活動計画の策定、実施及び点検 ・解決に向けた関係機関との連携	・小地域福祉等に関する活動計画策定、実施及び点検の支援 ・生活課題の解決に向けた活動への支援 ・先進的な活動の情報提供	(第一次小地域福祉活動計画) ・小郡支部と阿知須地区社協を指定し、第一次小地域福祉活動計画策定の支援を行った。 (第二次小地域福祉活動計画) ・湯田地区社協・平川地区社協を指定し、第二次小地域福祉活動計画策定の支援を行った。 (第三次小地域福祉活動計画) ・小鯖地区社協及び嘉川地区社協を指定し、第三次小地域福祉活動計画策定の支援を行った。	(第一次小地域福祉活動計画) ・秋穂地区社協及び阿東地区社協を指定し、第一次小地域福祉活動計画策定の支援を行う。 (第二次小地域福祉活動計画) ・大内地区社協及び徳地串地区社協を指定し、第二次小地域福祉活動計画策定の支援を行う。 (第3次小地域福祉活動計画) ・大殿地区社協及び鑄銭司地区社協を指定し、第3次小地域福祉活動計画策定の支援を行う。	・小地域福祉等に関する活動計画策定、実施、点検の支援【社会課、各担当課】 ・地域づくり計画の策定、実施、点検の支援【協働推進課】	高齢・障がい福祉課 社会課 協働推進課	・計画策定支援のため、策定会議に参加。 ・市社協への委託により、計6地区の小地域福祉活動計画の策定を支援しました。 ・各地域における地域づくり計画の策定・実施等に対する支援。	・計画策定支援のため、策定会議に参加予定。 ・地域づくり協議会等へ参加し支援を行う。 ・市社協へ事業委託し、小地域福祉活動計画の策定について、引き続き支援を行います。 ・各地域における地域づくり計画の策定・実施等に対する支援。	小地域福祉活動計画策定地区数 1次 2次 3次 計画 計画 計画 H26 3 2 2 H27 1 2 2 H28 0 2 2 H29 0 2 2	1次計画作成2地区 2次計画作成2地区 3次計画作成2地区

活動名 ・活動上の課題や推進方 法など	活動の推進に向けた役割や取り組み							計画の目標値等	26年度 実績
	住民、地域、関 係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み					
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定			
③住民の個別課題を日常的に早期発見する活動の推進 ・子育て中の家族や一人暮らし高齢者等の、日常生活における個別の生活課題を早期発見・把握することが必要であり、高齢者保健福祉実態調査や日常的な見守り訪問活動、ふれあい・いきいきサロン活動等の中で、不安や困りごとを早期発見・把握します。	・見守り訪問活動等における個別の生活課題の早期発見・把握 ・ふれあい・いきいきサロン、地域子育て支援拠点施設等の地域交流の場を活用【新規】	・ふれあい・いきいきサロン等の事業を通じた生活課題の早期発見・把握【新規】 ・地区民生委員児童委員協議会及び地区福祉協議会定例会への出席 ・地域見守り・支え合い強化事業の推進【新規】 ・関係機関の連絡先の周知	・市社協地区担当職員が地区福祉協議会定例会や地区民生委員児童委員協議会定例会(必要に応じて)に出席し、住民の生活(福祉)課題の情報収集及びフォーマル・インフォーマル等の情報提供を行った。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票の取りまとめを行った。(4, 035件) ・秋穂地区住民座談会で生活での困りごとアンケートを実施した。	・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめ、課題を把握する。 ・需給調整会議(地域見守り支えあい会議)について推進する。	・高齢者保健福祉実態調査の実施、分析及び活用 ・小地区見守り訪問活動促進事業の支援【高齢・障がい福祉課】 ・母子保健推進員訪問事業の推進【健康増進課】	・高齢者保健福祉実態調査の実施、分析及び活用。 ・小地区見守り訪問活動促進事業の支援。	・高齢者保健福祉実態調査の実施、分析及び活用。 ・小地区見守り訪問活動促進事業の支援。	見守り訪問活動 ケース件数 現状 3,902件 H26 3,950件 H27 4,000件 H28 4,050件 H29 4,100件	4,035件
④住民の個別課題を日常的に協議、解決する活動の推進 ・支援が必要な対象者が増加し、より小地域における個別の生活課題の解決に向けた話し合いの場が必要であり、民生委員・児童委員及び福祉員等が地域見守り支え合い(需給調整)会議を開催し、関係機関と連携しながら地域住民の生活課題の解決に向けて取り組みます。	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催、参加 ・各地区民生委員児童委員協議会及び各地区福祉協議会等にて地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催 ・自治会福祉部活動の推進、助言	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援 ・小地区見守り訪問グループ員研修会等における模擬会議の実施、事例集の活用【新規】 ・地域福祉推進関係者の個人情報の共有に向けた指針の周知【新規】 ・地区民生委員児童委員協議会及び地区福祉協議会定例会への出席 ・自治会福祉部活動の推進、助言	・見守り個別ケース票を基に、各地区について、地域の一人暮らし高齢者等の把握と見守り方法の確認を行った。特に、見守り訪問グループ員研修会で民生委員・児童委員や福祉員、地域包括支援センター職員、地区社協職員、市社協職員が一緒になり、見守り方法を効果的にすすめる方法や個人情報の取り扱いについてなどを議題にグループワークを行った。 ・湯田地区及び小鯖地区に於いて実施された見守り研修会において行われた、処遇困難事例検討会を支援した。 ・民児協定例会において行われた、処遇困難事例検討会を支援した。(小鯖・大内・宮野・吉敷・嘉川・小郡・秋穂・徳地・阿東)	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問グループ員研修会等で事例集を活用した模擬会議を開催する。 ・地区民生委員児童委員協議会及び地区福祉協議会定例会へ出席し、地域の課題把握に努める。	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援、参加【各担当課】	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援、参加。 ・地域包括支援センターによる地域ケア会議の開催	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援、参加。 ・地域包括支援センターによる地域ケア会議の開催	地域見守り支え合い(需給調整)模擬 会議の実施地区 現状 4地区 H26 4地区 H27 4地区 H28 4地区 H29 4地区	11地区

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標2 地域交流の場づくり

<p>①高齢者の交流の推進 ・閉じこもりがちの高齢者が増えていることから、身近な場所で顔なじみの方々が気軽に集えるふれあい・いきいきサロン等の開設や運営、活動を様々なかたちで支援します。 ・各地区社協にマイクロバスを配車し、家に閉じこもりがちな高齢者等を市内や近隣市町の公共・民間施設等へ送迎し、外出の機会をつくります。</p>	<p>・ふれあい・いきいきサロンの開催、運営、周知・啓発 ・地区社協等によるふれあい・いきいきサロンの運営支援 ・地区サロン連絡会議の開催 ・いきいきサービス事業の実施 ・介護予防教室の運営</p>	<p>・ふれあい・いきいきサロンの開設、運営、活動の支援 ・ふれあい・いきいきサロンの周知・啓発 ・地区サロン連絡会議の開催支援 ・地域住民グループ支援事業の実施 ・いきいきサービス事業の支援 ・高齢者の閉じこもり対策の調査・研究[新規]</p>	<p>・サロン(5サロン)の開設支援と相談を行った。 ・市社協登録サロン(240サロン)の活動支援を行った。 ・ふれあい・いきいきサロン(110サロン)の運営費支援を行った。 ・お試しサロン事業の支援を行った。(大殿地区・佐山地区から申請あり) ・サロン情報紙を発行(年6回)した。 ・器材の貸出(168件)を行った。 ・平成26年度ふれあい・いきいきサロン交流会の開催 日 時 :平成27年3月19日(木) 午前9時30分～11時50分 場 所 :山口県総合保健会館 内 容 :サロンの活動紹介及びグループワーク 参加者 :99名 ・ふれあい・いきいきサロンの担い手を対象にレクリエーション講習会を実施した。 全12回 延べ参加者数235人 ・各地区社協にマイクロバスを配車し、いきいきサービス事業を実施した。 利用回数 83回 延べ利用者数1631人 ・市社協登録サロン以外のサロンについて、活動が行いやすいようにサロン保険の加入について、支援を行った。 ・小郡支部において、通所型高齢者介護予防事業(生きがいデイサービス)を実施した。 ・小郡支部において、高齢者外出支援事業(あったかデイサービス)を実施した。 ・徳地支部において、一般通所型介護予防事業(まめにくらそう会)を実施した。 ・阿東支部において、一人暮らし高齢者を対象に慰安旅行を実施した。</p>	<p>・おためしサロンの開設支援を行う。 ・サロンの開設支援を行う。 ・ふれあい・いきいきサロンの運営費支援を行う。 ・サロン情報紙を発行(年6回)する。 ・サロン器材の貸出を行う。 ・サロンレクリエーション講習会を開催する。 ・ふれあい・いきいきサロン交流会を開催する。 ・地区サロン情報交換会の支援を行う。 ・いきいきサービスを実施する。 ・通所型高齢者介護予防事業(生きがいデイサービス)を実施する。 ・一般通所型介護予防事業(まめにくらそう会)を実施する。</p>	<p>・ふれあい・いきいきサロンの運営の支援 ・閉じこもりがちな高齢者の把握と介護予防教室運営の支援 【高齢・障がい福祉課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>・介護予防が必要な高齢者を把握して、介護予防教室が受講できるように支援した。 ・高齢者健康づくりグループ支援事業により、ふれあい・いきいきサロンへ運営費、会場費を支援した。</p>	<p>・介護予防が必要な高齢者を把握して、介護予防教室が受講できるように支援する。 ・高齢者健康づくりグループ支援事業により、ふれあい・いきいきサロンの運営費、会場費を支援する。</p>	<p>ふれあい・いきいきサロン開設数 現状 242箇所 H26 250箇所 H27 255箇所 H28 260箇所 H29 265箇所</p>	<p>市社協登録サロン 240箇所</p>
--	---	---	---	--	--	------------------	---	---	---	---------------------------

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み								計画の目標値等	26年度実績	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み				市の取り組み					
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定					
②子育て家庭の交流の推進 ・子育て家庭の孤立化が心配されていることから、地域の子育て支援組織等による地域子育て支援拠点施設の運営等に対する助成を行うとともに、子育てサロンや児童館、ブックスタート体験事業等とも連携しながら、地域のネットワークの構築を図ります。	・子育てサロン及び地域子育て支援拠点施設等の開設、運営、周知・啓発 ・子育てサロン連絡会議への参加 [新規] ・ブックスタート体験事業への参加 ・児童館の利用 ・活動の中心となるリーダーの発掘、育成	・子育てサロンの開設、運営、活動の支援 ・子育てサロン連絡会議の開催[新規] ・児童館(山口・秋穂)の運営及び行事の充実、周知・啓発	・子育てサロン(佐山地区)の運営費支援を行った。 ・平成26年度子育てサロン担い手交流会の開催 日時：平成26年12月18日(木) 場所：山口県児童センター 内容：講演及び活動紹介 参加者：9名	・おためしサロンの開設支援を行う。 ・サロンの開設支援を行う。 ・子育てサロンの運営費支援を行う。 ・サロン情報誌を発行(年6回)する。 ・サロン器材の貸出を行う。 ・サロンレクリエーション講習会を開催する。 ・子育てサロン担い手交流会を開催する。 ・主任児童委員へ子育てサロンについての情報提供を行う。	・地域子育て支援拠点施設運営の支援 ・子育て支援情報ハンドブックの作成、周知・啓発 ・児童館の運営支援【こども家庭課】 ・ブックスタート体験事業の推進【中央図書館】 ・母子保健推進員による子育て輪づくり活動の推進【健康増進課】	こども家庭課 中央図書館 健康増進課	・地域子育て支援拠点施設運営の支援 ・子育て支援情報ハンドブックの作成、周知・啓発 ・児童館の運営支援 ・実施回数86回。 ・母子保健推進協議会による、育児学級・育児サークル、子育て輪づくり活動を実施。	・地域子育て支援拠点施設運営の支援 ・子育て支援情報ハンドブックの作成、周知・啓発 ・児童館の運営支援 ・実施予定回数86回。 ・母子保健推進協議会による、育児学級・育児サークル、子育て輪づくり活動を実施予定。	子育てサロン連絡会開催数 現状 0回 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回	1回	
③地域住民の交流の推進 ・住民同士の関係が希薄化していることから、地区社協や地域づくり協議会等を中心に、地域住民の交流が深まる地域活動の企画や啓発、実施について、多くの担い手により協議、協働して行うとともに、あいさつや声かけ等により地域のつながりを再構築します。	・世代交流事業等の地域住民交流の場の企画、実行、周知・啓発 ・福祉の種まきリーディング事業の活用 ・あいさつ運動の実施 ・ふれあい・いきいきサロン等の活用 ・地域の伝統行事の活性化	・福祉の種まきリーディング事業等による地域住民交流事業の支援 ・ふれあい・いきいきサロンの活用方法の周知・啓発 ・地域住民グループ支援事業の実施 ・ふれあい会等の開催、活動支援 ・地域住民交流行事への参加、協力 ・様々な地域交流事業及び活動拠点の情報収集、提供	・陶地区において、地域住民を対象にした警察署員による講習会が行われた。 ・佐山地区に於いて、地域住民を対象とした介護予防事業に取り組み、交流を深めた。	・福祉の種まきリーディング事業のメニューである地域住民交流事業をPRし、地区での交流事業を推進する。	・福祉の種まきリーディング事業の支援【社会課】 ・ふれあい・いきいきサロンの運営の支援 ・地域住民グループ支援事業の支援【高齢・障がい福祉課】 ・地域住民交流行事への参加、協力【各担当課】	社会課 高齢・障がい福祉課	・福祉の種まきリーディング事業による地域住民交流事業として、1地区に対して助成を行いました。 ・ふれあい・いきいきサロンの運営の支援 ・地域住民グループ支援事業の支援。	・福祉の種まきリーディング事業の支援を引き続き行い、地域住民の交流の推進を図ります。 ・ふれあい・いきいきサロンの運営の支援 ・地域住民グループ支援事業の支援。	福祉の種まきリーディング事業による地域住民交流事業実施地区数 現状 4地区 H26 4地区 H27 5地区 H28 5地区 H29 6地区	1地区	

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標3 地域のたすけあい活動の推進

<p>①一人暮らし高齢者等の見守り訪問活動の推進 ・一人暮らし高齢者等の在宅生活における孤独感の軽減や、孤独死を未然に防ぐ取り組みが必要であり、自治会や民生委員・児童委員単位に見守り訪問グループを結成して、見守り訪問活動を行います。 ・ふれあい型給食サービス等の機会を活用して、定期的に一人暮らし高齢者宅を訪問し、サロンやいきいきサービスへの参加の声をかけを行うことで、一体的に地域の支え合いや助け合い活動を推進します。</p>	<p>・見守り訪問活動の実施 ・見守り訪問グループ員の情報交換、連携強化、研修会の開催 ・見守り訪問活動推進団体間の連携強化 ・隣近所の声かけ、あいさつ運動の実施 ・ふれあい型給食サービス事業の実施 ・地域見守り・支え合い強化事業への参加、協力【新規】</p>	<p>・見守り訪問活動の推進 ・見守り訪問グループ員研修会の開催支援 ・地域見守り・支え合い強化事業の推進【新規】 ・ふれあい型給食サービス事業の推進 ・お元気コールの実施</p>	<p>・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援した。特に見守り方法や個人情報取り扱いについてなど、基本的な部分について周知を図った。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめた。(見守り訪問対象者総数4,035件、総グループ数699グループ) ・県社協主催の見守り活動研修会に出席した。 ・ふれあい型給食サービス事業を推進した。 実施地区15地区 利用者1317名 延べ利用者14145名 ・給食サービス関係者を対象に食品衛生(食中毒対策)研修会を実施した。 開催日:平成26年5月20日(火) 会 場:山口県総合保健会館 参加者:150名 ・地区ごとに開催された給食サービス関係者の交流会を支援した。 平成26年度ふれあい型給食サービス事業実施地区交流会の開催 日 時 :平成26年11月14日(金) 場 所 :山口県総合保健会館 内 容 :情報交換会 参加者:14地区 31名 ・阿知須地区で行う、地域見守り・支え合い強化事業の活動支援を行った。</p>	<p>・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめ、課題を把握する。 ・見守り訪問グループ員研修会の内容に、消費者生活センターによる悪質業者からの被害を防止する内容の項目を追加する。 ・ふれあい型給食サービス事業を実施する。 ・山口市高齢者そとと・見守り活動に協力する。</p>	<p>・友愛訪問活動促進事業、ふれあい型給食サービス事業等の見守り訪問活動の支援 ・地域見守り・支え合い強化事業の支援【新規】 【高齢・障がい福祉課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>・友愛訪問活動促進事業、ふれあい型給食サービス事業等の見守り訪問活動の支援。 ・地域見守り・支え合い強化事業の支援 生活関連事業者等と協定を締結し、山口市高齢者そとと見守り活動事業を開始した。</p>	<p>・友愛訪問活動促進事業、ふれあい型給食サービス事業等の見守り訪問活動の支援。 ・地域見守り・支え合い強化事業の支援 山口市高齢者そとと見守り活動事業の協力事業者の参加呼びかけ等を行う。</p>	<p>地域見守り・支え合い強化事業実施地区数 現状 1地区 H26 モデル指定1地区 H27 モデル指定2地区 H28 モデル指定2地区 H29 モデル指定4地区</p>	<p>1地区</p>
<p>②認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究【新規】 ・認知症高齢者等が今後増えることが予想されており、地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、様々な個人や団体、機関等が協力、連携し、在宅の認知症高齢者等を見守り、支え合える仕組みづくりを調査・研究します。</p>	<p>・認知症高齢者等の見守り、声かけ ・認知症サポーター養成講座への参加 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催</p>	<p>・認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究【新規】 ・先進地の取り組み等の情報収集と情報提供【新規】 ・認知症サポーター養成講座の開催支援 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援</p>	<p>・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の内容に、認知症サポーター養成講座を取り入れ、認知症に対する理解を深める活動を行った。 ・他地域で実施されている認知症高齢者等に対する取組みについての情報を収集した。 ・山口市介護者の会の一本化にむけた話し合いの中で、認知症の方を介護しておられる家族の方からの情報収集を行った。 ・認知症高齢者宅老所(おもやいサロン)の運営を行った。 ・認知症高齢者宅老所(ほほえみの館)の運営を行った。</p>	<p>・認知症高齢者等の見守り体制について、先進地の取り組み等の情報収集を行う。 ・認知症サポーター養成講座の開催を支援する。 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催を支援する。 ・山口市介護者の会の事務局を引き受け、会員への方の支援にも努める。 ・認知症高齢者宅老所(おもやいサロン)の運営を行う。 ・認知症高齢者宅老所(ほほえみの館)の運営を行った。</p>	<p>・認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究支援【新規】 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議への参加、協力 【高齢・障がい福祉課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>・認知症サポーター養成講座の開催 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議への参加、協力。 ・認知症カフェの設置支援</p>	<p>・認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究支援 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議への参加、協力。 ・認知症カフェの設置支援 ・ほっと安心SOSネットワーク事業を開始し、認知症の人と家族の支援を図る。</p>	<p>認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究 H26 情報収集 H27 調査準備 H28 調査・研究</p>	
<p>③地域福祉推進組織の設置に向けた支援及び活動強化 ・地域の相互扶助機能を再構築するため、小地域における住民主体の地域福祉推進の仕組みが必要であり、住民主体による地域福祉推進組織の運営や活動強化、設置に向けた調査・研究を進めます。</p>	<p>・地区社協等の地域福祉推進組織の運営、活動強化 ・未設置地区における地区社協の設置検討 ・福祉部会等の設置検討、参加、協力【新規】</p>	<p>・地区社協等の運営、活動支援 ・未設置地区における地区社協の設置に向けた支援 ・福祉部会等の調査・研究、設置支援【新規】</p>	<p>・地区社協会長等の連絡会を開催し、情報提供等を行った。 ・地区社協事務局員の会議を開催し、地域福祉活動について情報交換を行った。 ・地区社協未設置地区に向けて、地区社協設置マニュアルを作成した。 ・地区社協未設置地区である小郡、秋穂、阿東地区に地区社協設置についての支援を行った。 ・徳地地区等で実施されている福祉部会について情報を収集した。</p>	<p>・市内25地区社協に運営・活動においての支援を行う。 ・昨年度設立した地区社協を交えての、連絡会を開催する。</p>	<p>・地区社協等の運営支援 ・福祉部会の調査・研究の支援 【各担当課、社会課】</p>	<p>社会課</p>	<p>・地区社協の運営支援として、市社協を通じ、地区社協事務費補助金を旧山口支部管内の各地区社協に対して交付しました。</p>	<p>・地区社協事務費補助金について、市内全地区に補助対象を拡充し、新たに設立した地区社協も含め、すべての地区社協に対して運営支援を行います。</p>	<p>福祉部会の調査・研究に関する取り組み H26 情報収集 H27 情報収集 H28 調査準備 H29 調査・研究</p>	

活動名 ・活動上の課題や推進方 法など	活動の推進に向けた役割や取り組み							計画の目標値等	26年度 実績
	住民、地域、関 係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み					
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定			

活動目標4 災害時の要援護者支援活動の推進

<p>①地域の共助による避難支援体制づくりの推進 ・地域ぐるみの災害対策、避難支援体制づくりが必要であり、自主防災組織の結成や育成を促進するとともに、防災活動に対する地域の協力体制を確立し、地域防災の核となるリーダーの養成を促進します。 ・災害時に自力での避難が困難な要援護者が増えているので、日頃の見守り訪問活動などを通して要援護者の把握や登録を進めるとともに、支援関係機関による要援護者情報の共有を進めます。</p>	<p>・要援護者の把握と登録 ・避難支援者として協力 ・要援護者への日頃の声かけ、災害時の安否確認、避難支援 ・自主防災組織の結成、育成 ・小地区ごとの災害時マニュアル(連絡網の作成、要援護者マップの作成、避難訓練の計画等)の作成と実行</p>	<p>・災害時等地域支え合いマップの作成、要援護者避難訓練の実施 ・見守り訪問グループを対象とした災害時の支援活動に関する研修会の開催 ・平常時及び災害の発生が予測される際の民生委員・児童委員及び福祉員による見守り訪問対象者に対する声かけの周知</p>	<p>・見守り訪問グループ員研修会において災害支援及び防災をテーマにした研修会の開催支援を行った。 ・小地域福祉活動計画へ災害支援に関する計画を盛り込むよう助言した。 ・災害時等地域支え合いマップの作成(新規:大内、小鯖地区社協、更新:湯田・仁保・宮野・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山)地区社協)支援を行った。 ・災害時要援護者の避難訓練を実施した。(秋穂二島地区) ・阿知須支部:4自治会(旦・岩倉・沖の原・飛石)において災害時地域支えあいマップの作成を支援した。</p>	<p>・見守り訪問グループ員研修会において災害支援をテーマにした研修会の開催支援を行う。 ・小地区地域福祉活動計画へ災害支援に関する計画を盛り込むよう助言する。 ・災害時等地域支え合いマップを作成している(湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山)地区社協の更新作業の支援を行う。 ・阿知須地区の4自治会(旦・岩倉・沖の原・飛石)において行われる災害時地域支えあいマップの更新作業を支援する。</p>	<p>・山口市災害時要援護者支援マニュアルに基づく要援護者支援体制の推進 【社会課】 ・災害(避難)情報の充実 ・自主防災組織の育成・強化 ・防災リーダーの養成 【防災危機管理課】</p>	<p>防災危機管理課 ・地域交流センターを中心とした防災研修や訓練の実施。 ・山口市防災ガイドブック(津波・高潮編)の作成。 ・講演、研修会(DIG、フォローアップなど)。 ・自主防災組織育成補助金の活用。 ・自主防災だよりの発行による情報共有。 ・お気軽講座を通じた啓発活動。</p> <p>社会課 ・山口市災害時要援護者支援制度のさらなる周知により、登録を促進しました(民生委員への制度の再周知:地区民児協での説明、各種研修会を活用した制度の説明)。 ・災害時等地域支えあいマップ作成を契機とした登録の促進を行いました。 ・要援護者を対象とした避難訓練を契機とした登録の促進を行いました。 ・毎月の住基異動を把握し、登録内容の更新を行いました。</p> <p>高齢・障がい福祉課 災害時等地域支えあいマップの作成(新規・更新)を市社協へ委託し、マップの新規作成、更新の支援を行った。(新規作成地区:大内・小鯖)</p>	<p>・地域交流センターを中心とした防災研修や訓練の実施。 ・山口市防災ガイドブックの活用促進。 ・講演、研修会(DIG、フォローアップなど)。 ・自主防災組織育成補助金の活用。 ・自主防災だよりの発行による情報共有。 ・お気軽講座を通じた啓発活動。</p> <p>・山口市災害時要援護者支援制度のさらなる周知により、登録を促進します(民生委員、自治会等での説明、お気軽講座・各種研修会を活用した制度の説明、災害時等地域支えあいマップ作成を契機とした登録の促進等)。 ・災害対策法の改正に伴う避難行動支援制度への移行について説明を行います。</p> <p>災害時地域支えあいマップの作成(更新)を市社協へ委託し、マップの更新の支援を行う。</p>	<p>要援護者登録数 現状 1,115名 H26 1,200名 H27 1,300名 H28 1,400名 H29 1,500名</p>	<p>1,110名</p>
<p>②災害ボランティア活動の推進 ・災害時のボランティアによる支援活動は必要不可欠であることから、平時からの周知・啓発活動を通して登録を促進するとともに、登録者等を対象とした研修会を定期的に開催します。 ・災害時のボランティア活動が円滑に進められるよう、関係機関や地域連携した災害ボランティアセンターの運営シミュレーションに取り組みます。</p>	<p>・災害ボランティアへの登録、協力 ・災害ボランティア研修会への参加 ・災害ボランティアセンターの運営への協力 ・災害ボランティアセンターの運営シミュレーションへの参加・協力</p>	<p>・災害ボランティア活動の周知・啓発[新規] ・災害ボランティア研修会の開催 ・地域との関係機関・団体との連携による災害ボランティアセンターの設置・運営 ・災害ボランティアセンターの運営シミュレーションの実施 ・災害ボランティアセンター設置時のSNSを活用した効果的な情報発信[新規] ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの定期的な見直し</p>	<p>・防災とボランティア週間の事業として、災害ボランティア登録者等を対象に、災害ボランティア研修会を開催した。 開催日:平成27年1月31日(土) 会場:山口県総合保健会館 多目的ホール 講師:下関地方気象台 内容:気象情報から災害に備えること及び災害時におけるボランティア活動の心得についての講演 参加者数:260名 ・平成25年7月28日に発生した豪雨災害を踏まえ更新した、山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの徹底を図るため、災害ボランティアセンター運営の模擬訓練を行った。 開催日:平成27年2月14日(土) 会場:小郡ふれあいセンター 参加者数:職員41名、ボランティア52名</p>	<p>・山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂版を、職員間で共有し、必要に応じて関係機関にも周知を行う。 ・山口市災害ボランティアセンターのパンフレットを活用し、関係機関・団体へ啓発する。 ・職員研修会時に山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの周知を行う。</p>	<p>・災害ボランティア活動の支援[新規] ・災害ボランティア研修会の開催支援 ・災害ボランティアセンターの設置・運営への支援 ・災害ボランティアセンターの運営シミュレーションへの支援 ・災害ボランティアセンター設置時の情報提供 ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しへの支援 【社会課、防災危機管理課、各担当課】</p>	<p>防災危機管理課 ・「防災とボランティア週間」の啓発として1月15日から21日まで、市社協と共催の形で各総合支所単位の展示を実施。</p> <p>社会課 ・災害ボランティア研修会について、市社協へ事業委託を行い、実施を支援しました(福祉の種まきリーディング事業)。</p>	<p>・「防災とボランティア週間」の啓発として1月15日から22日まで、市社協と共催の形で各総合支所単位の展示を実施。</p> <p>・市社協への事業委託を通じて、災害ボランティア研修会の開催に対して、引き続き支援を行います。 ・災害ボランティア活動及び災害ボランティアセンター設置・運営等については、市社協と連携し、必要な支援を行います。</p>	<p>災害ボランティア研修会の開催数(各地区合計) 現状 4回 H26 4回 H27 4回 H28 4回 H29 4回</p>	<p>4回</p>

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標5 安全に暮らせる防犯活動の推進

①児童、生徒の登下校時の安全の確保 ・児童、生徒を狙った不審者による声かけ等が多発する状況にあるため、地域をあげて子どもの見守りを強化することが必要であり、児童、生徒が安心して登下校や外出ができるよう、保護者や学校、地域、警察等の関係者が協力・連携して安心・安全な見守り活動を進めます。	・子ども見守り隊への参加、協力 ・子ども110番の家の登録 ・携帯用防犯ブザーの活用 ・防犯(危険)箇所マップの作成 ・登下校時の見守りへの協力 ・あいさつ運動等による児童、生徒との双方向の関係づくり	・子どもの見守りに関する活動への支援 ・福祉員への子ども110番の家への登録依頼、見守り隊への加入促進 ・防犯(危険)箇所マップの作成支援 ・地域見守り・支え合い体制強化事業での対応を検討[新規]	・小地区地域福祉活動計画の中に「児童・生徒の登下校時の安全確保に関する活動」の項目について検討して貰うよう提案した。	・小地区地域福祉活動計画の中に「児童生徒の登下校時の安全確保に関する活動」等の計画化を提案する。	・子どもの見守り隊への活動支援 ・地域に対する見守り意識の啓発 ・子ども110番の家の啓発 【社会教育課】 ・携帯用防犯ブザーの配布支援 ・不審者情報の提供 【教育総務課】 ・通学路の危険箇所の解消 【学校教育課】	教育総務課 社会教育課 学校教育課	携帯用防犯ブザー補助金交付事業の申請なし。 ・子ども110番の家職設置数…1570件。	携帯用防犯ブザー補助金交付事業により、補助金交付を予定。 ・地区、地域と連携を図り、設置箇所の点検、増設等を推進。 ・見守り意識の啓発。	危険箇所マップ作成地区数 現状 15地区 H26 16地区 H27 17地区 H28 18地区 H29 19地区	15地区
②地域の防犯体制の充実・強化 ・身近な犯罪を防止するためには、地域の防犯体制の充実を図ることが必要であり、地域と関係機関が連携し、防犯パトロールの強化をはじめとした防犯・啓発活動を展開し、防犯に向けた環境づくりを推進します。 ・自治会等地域団体が設置した防犯灯に対し、その設置及び維持費用の一部を補助することにより、防犯灯の普及を推進します。	・防犯パトロールへの参加 ・要援護者への日頃の声かけ ・防犯灯設置の推進	・各種防犯啓発活動への支援 ・防犯灯設置等への情報提供	・小地区地域福祉活動計画の中に「地域の防犯体制の充実・強化」の項目について検討して貰うよう提案した。	・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯啓発事業に関する活動」の計画化を提案する。 ・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯灯設置に関する支援」の計画化の情報提供を行う。	・各種防犯啓発活動の実施 ・防犯灯設置等への支援 【生活安全課】	生活安全課	・防犯対策協議会及び自治会等と連携し、児童とともに公園点検を実施。 ・防犯灯設置等補助事業の実施。	・防犯対策協議会への活動支援。 ・自治会等と連携し、児童とともに公園点検を実施。 ・防犯灯設置灯補助事業の実施。	防犯灯設置数 現状 11,300灯 H29 12,100灯	大芝公園 【平川地域】 点検実施。 防犯灯設置数 1,534灯 現状 11,377灯
③詐欺、悪質商法等からの被害防止の推進 ・高齢者や障がい者等に対する振り込め詐欺や買え詐欺といった悪質商法等から被害に遭わないための取り組みが必要であり、地域の住民同士が連携を強化し、被害情報とその対策を学び、声をかけあうことで被害の防止を進めます。	・地域の関係機関・団体による消費生活出前講座等の開催、参加 ・地域の関係機関・団体の会報等による被害情報の周知・啓発 ・見守り訪問グループや民生委員・児童委員、福祉員等による一人暮らし高齢者に対する声かけ	・悪質商法対策講習会の開催支援 ・地区民生委員児童委員協議会、地区福祉員協議会への悪質商法等の情報提供	・地区福祉員協議会等において消費生活出前講座の講師派遣の支援を行うとともに、山口県消費生活センターを訪問し知識を深めた。 ・山口南警察署が発行する『メルマガニュース』や山口県消費生活センターが発行する悪質商法に関するパンフレットを地区福祉員協議会定例会において配布し、地域のひとり暮らし高齢者等への注意を喚起した。 ・山口南地区防犯対策協議会が発行する広報紙『あんしんネットみなみ』の情報を地区福祉員協議会定例会において伝達し、地域のひとり暮らし高齢者等へ喚起を依頼する。 ・各地区社協や各団体開催の研修会時に詐欺や悪質商法からの被害防止の推進のための内容を盛り込んで貰えるように依頼する。	・各地区福祉員協議会において、消費生活出前講座の講師派遣の支援等を行う。 ・山口南警察署が発行する『メルマガニュース』や山口県消費生活センターが発行する悪質商法に関するパンフレットを地区福祉員協議会定例会において配布し、地域のひとり暮らし高齢者等への注意を喚起した。 ・山口南地区防犯対策協議会が発行する広報紙『あんしんネットみなみ』の情報を地区福祉員協議会定例会において伝達し、地域のひとり暮らし高齢者等へ喚起を依頼する。 ・各地区社協や各団体開催の研修会時に詐欺や悪質商法からの被害防止の推進のための内容を盛り込んで貰えるように依頼する。	・消費生活出前講座等による消費者教育、啓発活動、情報提供の実施 【生活安全課】	生活安全課	・消費生活出前講座。	・消費生活出前講座。 開催数 50回 参加者数 1250人 ・移動消費生活センター。 講座開催・相談業務 21地域×2回=42回	消費生活出前講座 参加者数 現状 960人 H29 1,500人	消費生活出前講座 開催数 46回 参加者数 1,225人

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標6 民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進

<p>①民生委員・児童委員の活動の強化と住民への周知・啓発 ・民生委員・児童委員の活動の強化と、その活動の認知度を高めることが必要であり、住民にとって地域の身近な相談者として、研修等により資質の向上と活動の強化を進めるとともに、様々な方法で活動内容を周知します。</p>	<p>・市民生委員児童委員協議会専門部会研修会の充実 ・処遇困難事例検討会の開催 ・民生委員・児童委員活動ガイドブックの作成 ・民生委員・児童委員活動の周知・啓発 ・地区民生委員児童委員協議会だよりの作成・発行 ・委員活動が可能な人材の把握及び選出</p>	<p>・市民生委員児童委員協議会専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動ガイドブックの作成支援 ・民生委員・児童委員活動の周知・啓発 ・地区民生委員児童委員協議会だよりの作成支援</p>	<p>・山口市民生委員児童委員協議会の7部会活動の充実を図った。 ・市民児協専門部会研修会においてグループワークを取り入れ、情報交換を行い質の向上を図った。 ・南部地区民生委員・児童委員を対象に交流研修会を行い、情報交換及びコミュニケーションに関する講演を行うことで質の向上を図った。 ・各地区において、「民児協だより」を作成し、周知を図った。</p>	<p>・市民児協専門部会研修会においてグループワークを取り入れ、質の向上を図る。 ・地区民児協の処遇困難事例検討会へ参加し、情報提供を行う。 ・交流研修会を行い、各地区毎の情報交換をすることで質の向上を図る。 ・ホームページ等により周知を図る。</p>	<p>・市民生委員児童委員協議会専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動ガイドブックの作成支援【各担当課】 ・民生委員・児童委員活動の周知・啓発 ・地区民生委員児童委員協議会だよりの作成支援 ・委員活動が可能な人材の選出支援【社会課】</p>	<p>社会課</p>	<p>・市民児協の運営に関して、市社協に委託し、活動を支援しました。 ・市報や市ホームページに民生委員・児童委員活動について掲載し、周知を図りました。 ・市報配布ルートを活用し、「地区民児協だより」を広く市民に配布し、地域単位で委員及び活動内容を周知しました(市社協へ委託)。</p>	<p>・引き続き市民児協の活動を支援します。(委託) ・民生委員ブロック別研修会、部会研修会、新任研修会へ、市の職員を講師として派遣します。 ・市報や市ホームページに民生委員・児童委員活動について掲載し、周知を図ります。</p>	<p>居住地区の民生委員・児童委員の認知度 現状 42.8% H29 50.0% 民生委員・児童委員研修会の開催数 現状 6回/年 H29 8回/年</p>	<p>5回</p>
<p>②福祉員の活動の強化と住民への周知・啓発 ・福祉員の活動の強化と、その活動の認知度を高めることが必要であり、活動や任期に対する意識の違いの統一や、未設置の自治会等への周知を行うとともに、福祉員活動ガイドブックの作成や活用、研修等により資質の向上と活動の充実を進めます。</p>	<p>・地域福祉活動研修会への参加 ・福祉員活動ガイドブック作成への協力 ・福祉員定例会の開催 ・自治会等の単位での福祉員の設置検討 ・福祉員活動が可能な人材の把握及び選出 ・自治会等に対する福祉員活動や任期の周知 ・福祉員活動の周知・啓発</p>	<p>・福祉員活動の充実強化 ・福祉員定例会の開催支援 ・福祉員活動ガイドブックの作成・改訂 ・福祉員連絡協議会の開催 ・福祉員活動の周知・啓発 ・自治会に対する福祉員活動、任期の周知</p>	<p>・福祉員の業務の大切さを周知し、平成26年度から平成28年度まで3年間の任期で委嘱を行った。 ・新任福祉員研修会を開催した。 実施日：平成26年5月20日 場 所：山口県総合保健会館 参加者：203名 ・福祉の輪づくり運動関係者研修会を開催した。 実施日：平成26年11月27日 場 所：山口県総合保健会館 参加者：210名 テーマ：これからの地域福祉について ・県社協主催の小地域福祉活動推進者(福祉員等)研修会(平成27年1月21日)に市内全地区の福祉員が参加した。</p>	<p>・福祉員ガイドブックの見直しを行い、全福祉員へ福祉員の役割について周知する。 ・新任福祉員研修会を開催する。 ・福祉の輪づくり運動関係者研修会を開催する。 ・山口市社協だよりへ福祉員の活動記事を掲載し、紹介する。 ・福祉員定例会の開催を支援する。 ・山口市福祉員連絡協議会の開催を支援する。</p>	<p>・福祉員活動の支援、周知【社会課】</p>	<p>社会課</p>	<p>・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」を広く市民に配布することで、福祉員活動についての広報、周知を行いました。</p>	<p>・広報紙の配布等を通じ、引き続き福祉員活動の支援と周知を行います。</p>	<p>福祉員活動の認知度 現状 16.2% H29 20.0% 福祉員研修会の開催数 現状 2回/年 H26 2回/年 H27 3回/年 H28 3回/年 H29 4回/年</p>	<p>2回</p>
<p>③民生委員・児童委員と福祉員の連携の推進 ・地区民生委員児童委員協議会と地区福祉員協議会の交流、合同研修会の開催を支援し、民生委員・児童委員と福祉員の連携を進めます。 ・民生委員・児童委員と福祉員が定期的に情報交換できる場として、地域見守り支え合い(需給調整)会議などを開催します。</p>	<p>・日常的な情報交換の実施 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議など定期的な情報交換 ・地区民生委員児童委員協議会と地区福祉員協議会の合同研修会の開催</p>	<p>・日常的な情報交換の促進・支援 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議などの定期的な情報交換の場の開催支援 ・合同研修会の開催支援</p>	<p>・地区単位において民生委員児童委員協議会と福祉員協議会が合同で見守り等の研修会を開催するよう支援するとともに、会議や研修会に出席し、見守り方法の注意点などを助言した。 ・共通認識を図るため、福祉サービス等の情報提供等を行った。</p>	<p>・地区単位において民生委員児童委員協議会と福祉員協議会が合同で研修会を開催するよう支援する。</p>	<p>・合同研修会への参加、支援【各担当課、社会課】</p>	<p>社会課</p>	<p>・市マイクロバスの利用等の支援を行いました。</p>	<p>・引き続きマイクロバスの利用等への支援を行います。</p>	<p>合同研修会開催数 現状 全21地区で年1回以上実施 H29 全21地区で年2回以上実施</p>	<p>21地区では、年1回以上</p>

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標7 今後の地域福祉推進のために必要な活動

<p>① 地域福祉に対する市民意識やニーズの把握 ・地域福祉に対する市民意識や地域に対する思い、日常生活を送るうえでの困りごとなどを十分に把握することが必要なので、様々なアンケート調査などを実施します。</p>	<p>・市民意識調査や各種アンケート調査等への協力</p>	<p>・市民意識調査の実施支援 ・各種アンケート調査の実施支援 ・地域福祉関係アンケート調査の実施【新規】</p>	<p>・市民意識調査への協力を行った。 ・民生委員・児童委員、福祉員等からの情報収集を行った。 ・地区座談会や地区福祉活動策定委員会等を通じて、情報収集を行った。</p>	<p>・市民意識調査や各種アンケート調査から地域福祉に関するニーズ把握に努める。</p>	<p>・市民意識調査の実施 ・各種アンケート調査等の実施 ・地域福祉関係アンケート調査の実施支援【新規】 【各担当課】</p>	<p>各担当課</p>	<p>・企画経営課が行う「山口市まちづくりアンケート」において、福祉や地域活動に関する市民の意識調査を行いました。</p>	<p>・引き続き「山口市まちづくりアンケート」を活用し、市民ニーズの把握を行います。 ・必要に応じて、地域福祉関係アンケート調査の実施について検討します。</p>	<p>まちづくりアンケートの実施回数 現状 1回/年 H26 1回/年 H27 1回/年 H28 1回/年 H29 1回/年</p>	<p>1回</p>
<p>② 小規模・高齢化集落の課題解決に向けた検討の場づくり【新規】 ・小規模・高齢化集落が多い地域特有の課題がとりあげられにくくなっているため、これらの課題を十分に把握するとともに、検討する場を設置して、課題の解決に向けた取り組みを協議、実施します。</p>	<p>・地域の関係機関・団体の連携による生活課題の話し合いと、その解決に向けた取り組みの協議、実施</p>	<p>・小規模・高齢化集落における地域福祉の取り組みの調査・研究、協議 ・モデル地区での地域福祉推進の試行 ・市関係各課との連携</p>	<p>・他市町の取り組みについての情報収集を行った。</p>	<p>・市関係各課や他団体と連携し、小規模・高齢化集落における地域課題の把握に努める。 ・阿東地区に於いて、第一次小地域福祉活動計画を策定する策定委員会において、課題解決に向けた協議を行う。 ・徳地串地区に於いて、第二次小地域福祉活動計画を策定する策定委員会において、課題解決に向けた協議を行う。</p>	<p>・地域おこし協力隊等の活用 ・先進事例等の情報提供 【各担当課】</p>	<p>各担当課</p>	<p>・情報収集等。</p>	<p>・情報収集等。</p>	<p>小規模・高齢化集落における地域福祉推進協議会(仮称)の設置 H26 設置準備 H27 設置、開催</p>	

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり

活動目標1 総合相談体制の充実とアウトリーチの推進

<p>①福祉総合相談窓口の充実とアウトリーチの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口総合支所にある福祉総合相談窓口は、遠くの人には利用しにくいので、各総合支所及び地域交流センターと関係各課との連携により、総合相談の窓口対応ができるようになります。 ・相談窓口の情報が届かない人がいるので、アウトリーチの取り組みに努め、総合相談事業を補完します。 ・各相談機関と連携を図り、総合相談事業の補完に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合相談窓口の周知 ・地区社協等と各総合支所及び地域交流センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合相談窓口の周知 ・各相談機関や地域包括支援センターと連携したアウトリーチの推進 ・ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・本会へ市民から相談があった場合、適切な相談窓口の情報提供を行った。 ・各地区福祉員協議会定例会に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協へ総合相談窓口関連の相談が入った場合は、市の総合相談窓口を紹介する。 ・各相談機関や地域包括支援センターと連携し、あがってきたニーズに対して、アウトリーチ（訪問による支援）の取り組みを推進する。 ・ホームページの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各総合支所及び地域交流センターと関係各課との連携強化 【健康福祉部政策管理室、各担当課、協働推進課】 ・地域包括支援センター等によるアウトリーチの推進 【高齢・障がい福祉課】 ・「福祉の手引き」の改訂 【健康福祉部政策管理室】 ・ホームページの充実 【各担当課】 	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等に相談があった場合は、アウトリーチを積極的に行った。 ・障がい者基幹相談支援センターを設置し総合的な相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等に相談があった場合は、アウトリーチを積極的に行う。 ・障がい者基幹相談支援センターで総合的な相談を実施するとともに、障がい福祉のご案内や障がい福祉ガイドブックを配布することにより、アウトリーチによる障がい福祉サービスの利用支援を行う。 	<p>「福祉の手引き」の改訂</p> <p>H26 情報収集</p> <p>H27 準備・実施</p>
<p>②相談窓口及び各種相談員制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市及び市社協で行っている相談窓口の周知が十分でないため、広報紙やホームページ等を充実させるとともに、福祉関係者を通じて周知を図ります。 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員など福祉関係者への情報提供を強化し、住民への周知を図ります。 ・住民の身近な相談員である民生委員・児童委員や福祉員、身体障害者相談員、行政相談員、人権相談員等の活動が十分浸透していないので、相談員活動の周知徹底を図ります。 ・相談員制度が住民に利用しやすい仕組みになっているか実態を把握するとともに、必要に応じた見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口、相談員活動、相談員の周知 ・地区社協、民生委員・児童委員、福祉員による相談機関の周知 ・関係機関・団体による現状の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の事例を紹介するパンフレットの作成と、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等の福祉関係者への配布 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等を通じて相談員活動の周知 ・相談員や福祉関係者に対する、県社協と協力した初期相談に関する研修会の実施 ・相談員活動を行っている関係機関・団体との連携による現状の把握 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・各総合支所との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の研修時や各地区の福祉員協議会、福祉関係者の研修会等において、相談窓口や相談員の周知を図った。 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等を通じた相談員活動の周知を図る。 ・相談員や福祉関係者に対し、県社協と協力し初期相談に関する研修会を開催する。 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各総合支所及び地域交流センターなど、地域の行政窓口における情報発信 【健康福祉部政策管理室、各担当課】 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・相談内容の事例を紹介するパンフレットの作成と、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等の福祉関係者への配布 【健康福祉部政策管理室】 ・相談員等関係機関・団体による周知活動の支援 【健康福祉部政策管理室、各担当課】 	<p>健康福祉部政策管理室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度版「福祉の手引き」を6月中旬に刊行し、民生委員・児童委員、福祉員をはじめ、市の各相談窓口及び各福祉施設に対して配布を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉の手引き」について、平成26年度版と同様のスケジュールで刊行、配布を行います。また、相談事例紹介のパンフレットの作成については、「福祉の手引き」の改訂作業と一体的に取り組むものとしします。 	<p>相談事例紹介のパンフレットの作成・配布</p> <p>H26 情報収集</p> <p>H27 調査準備</p> <p>H28 実施</p>
<p>③福祉問題の早期発見の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決困難になってからの相談が多いので、関係者による見守り訪問活動とアウトリーチを連携させながら対応にあたります。 ・相談できていない人への対応が必要なので、各専門機関や医療機関との連携を図るなど、早期発見に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成制度の活用【新規】 ・情報の収集、相談窓口の周知 ・福祉問題の早期発見のため見守り訪問グループ等の活動の推進 ・日常的な情報収集及び関係機関への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り・支え合い強化事業の推進【新規】 ・民生委員・児童委員や福祉員、医療関係者、生活関連事業者等による見守り訪問活動の充実及び定期的な情報交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿知須地区において、地域見守り・支え合い強化事業の中で、民生委員・児童委員や福祉員、医療関係者や生活関連事業者等の情報交換会を実施した。 ・市が実施する「山口市高齢者そつと見守り活動」の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小地区見守り訪問活動グループ員研修会等において初期相談に関する研修会を開催する。 ・民生委員・児童委員の部会において相談機関の窓口についての研修会を行う。 ・福祉員連絡協議会及び定例会において相談機関の窓口について周知を行う。 ・県社協主催の相談関係機関相談員研修会に参加し情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチの充実 【各担当課】 ・地域包括支援センター職員など、エリア担当職員の訪問活動の充実 【高齢・障がい福祉課】 ・「福祉の手引き」の改訂 【健康福祉部政策管理室】 ・問題の早期発見のための各種専門機関や医療機関との連携強化 【各担当課】 	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員など、エリア担当職員が訪問活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員など、エリア担当職員が訪問活動を行う。 	<p>地域見守り・支え合い強化事業の実施</p> <p>地区数</p> <p>現状 1地区</p> <p>H26 調査・研究</p> <p>H27 モデル指定2地区</p> <p>H28 モデル指定2地区</p> <p>H29 モデル指定4地区</p>

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み							計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み			市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定			

活動目標2 ケアマネジメントの充実

<p>①初期相談対応の充実・強化 ・迅速かつ適切なサービスの提供のため、民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者による初期相談にさらなる対応力が求められているので、個別支援に必要な初期相談対応力の資質向上を目指した研修会を開催します。 ・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者による情報交換と、さらなる連携に努めていきます。</p>	<p>・民生委員・児童委員、福祉員活動の周知と相互の連携 ・地域見守り支え合い会議(需給調整会)やケア会議の開催・参加 ・研修会への参加</p>	<p>・相談員や福祉関係者への初期相談に関する研修会の開催 ・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者の情報交換会への参加、支援 ・民生委員・児童委員や福祉員などへの個人情報保護指針の徹底</p>	<p>・民生委員・児童委員ブロック別研修会において初期相談に関する窓口等を周知した。 北部:平成26年7月15日 南部平成26年7月18日 中央部平成26年7月18日 合計3回 ・民生委員・児童委員の部会において相談機関の窓口についての研修会を行った。 ・民生委員・児童委員の定例会において地域包括支援センター職員が出席し、相談機関の窓口についての研修会を行った。 ・福祉員連絡協議会において、相談支援のポイントについて研修会を行った。 ・県社協主催の相談関係機関相談員研修会に参加した。</p>	<p>・相談員や福祉関係者への初期相談に関する研修会を開催する。 ・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者の情報交換会を開催する。 ・民生委員・児童委員や福祉員などの研修会において、個人情報保護指針の徹底を図る。</p>	<p>・相談員や福祉関係者への初期相談に関する研修会の開催支援 ・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者の情報交換会への参加、支援 【各担当課】</p>	<p>地域包括支援センター 高齢・障がい福祉課</p>	<p>・民生委員・児童委員、福祉員対象の研修会において、地域包括支援センターの役割等について説明を行った。 ・各地区の民生委員・児童委員、福祉員の定例会へ参加し、情報交換を行った。</p>	<p>・民生委員・児童委員、福祉員対象の研修会において、地域包括支援センターの役割等について説明を行う。 ・各地区の民生委員・児童委員、福祉員の定例会へ参加し、情報交換を行う。</p>	<p>初期相談に関する研修会、情報交換会の開催 現状 1回/年 H26 2回/年 H27 2回/年 H28 3回/年 H29 3回/年</p>	<p>1回</p>
<p>②専門的研修会の継続的な開催 ・相談内容が複雑かつ多岐にわたっており、家族や多くの関係者との調整が必要なので、専門的研修会等を長期的・継続的に開催し、職員や福祉関係者の資質向上のための取り組みを行います。 ・相談機関や医療機関等の相談専門機関と連携を強化します。 ・研修会開催の主体となる機関を明確にするなど、具体的な取り組みを進めていきます。</p>	<p>・日常的な情報収集と見守り活動の実施 ・地域包括支援センターなどの専門機関の周知 ・福祉施設や事業者などの専門的研修会の開催</p>	<p>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携した福祉関係者の研修会や事例検討会の実施 ・地域包括支援センターや相談支援機関との連携強化 ・福祉施設や事業者などの専門的研修会への協力</p>	<p>・福祉の輪づくり運動関係者に対して、研修会を開催した。 開催日:平成26年11月27日(木) 会 場:山口県総合保健会館 内容:「これからの地域福祉について」の講演 参加者数:210名 ・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会の研修会の周知を行った。 ・福祉施設や事業者が行う専門的研修会について、周知を図った。 ・山口市地域包括支援センター職員と山口市社協職員との情報交換会を開催した。 開催日:平成27年3月13日(金) 会 場:社会福祉センター しらさぎ会館 参加者:26名</p>	<p>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携し、福祉関係者の研修会や事例検討を行う。 ・地域包括支援センターや相談支援機関と連携を図る。 ・福祉施設や事業者などの専門的研修会へ参加し、併せて関係者への周知を行う。 ・福祉の輪づくり運動関係者研修会を開催する。 ・山口市地域包括支援センターと山口市社協との情報交換会を開催する。</p>	<p>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携した福祉関係者の研修会や事例検討会の実施 【高齢・障がい福祉課】 ・相談専門機関との連携強化 ・福祉施設や事業者等の専門的研修会の支援 【各担当課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携した福祉関係者の研修会や事例検討会を実施した。 ・山口・吉南地区地域ケア連絡会議と連携し、医療機関と介護関係者との連携強化のための研修会や事例検討会を実施した。</p>	<p>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携した福祉関係者の研修会や事例検討会を実施する。 ・山口・吉南地区地域ケア連絡会議と連携し、医療機関と介護関係者との連携強化のための研修会や事例検討会を実施する。</p>	<p>専門的研修会の開催 山口市介護サービス提供事業者連絡協議会の開催計画に併せて実施</p>	

活動名 ・活動上の課題や推進方 法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度 実績
	住民、地域、関 係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標3 福祉サービスの利用支援

<p>①福祉サービスの周知 ・住民に福祉サービスの周知が必要なので、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員などの福祉関係者を通じて、周知を図ります。 ・各相談機関や見守り訪問活動を通じて、福祉サービスの周知を図ります。</p>	<p>・広報紙やホームページを利用した福祉サービスの確認 ・要援護者等に対する見守り訪問活動などの機会を通じた情報提供</p>	<p>・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員の研修会や定例会を通じた福祉サービスの周知</p>	<p>・広報紙「こちら社協です」を年6回発行し、また、ホームページにて福祉サービスの周知を図った。 ・地区社協、各地区福祉員協議会等を通じ周知を図った。 ・民生委員・児童委員の研修や福祉員の定例会において、福祉サービスに関する情報提供を市社協の職員や外部講師を招き行った。</p>	<p>・広報紙やホームページ等による周知・啓発を図る。 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員の研修会や定例会を通じた福祉サービスの周知を行う。 ・アウトリーチ(訪問による支援)により情報の周知を図る。</p>	<p>・福祉サービス一覧表の作成 ・民生委員・児童委員や福祉員への「福祉の手引き」の配布 【健康福祉部政策管理室、各担当課】 ・地域包括支援センター活動における各種情報の提供 【高齢・障がい福祉課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課 健康福祉部政策管理室</p>	<p>・地域包括支援センター活動において各種情報を提供した。 ・障がい福祉ガイドブックを作成した。 ・平成26年度版「福祉の手引き」を6月中旬に刊行し、民生委員・児童委員、福祉員をはじめ、市の各相談窓口及び各福祉施設に対して配布を行いました。</p>	<p>・地域包括支援センター活動において各種情報を提供する。 ・障がい福祉ガイドブックを配布し障がい福祉サービスの周知を図る。 ・「福祉の手引き」について、平成26年度版と同様のスケジュールで刊行、配布を行います。</p>	<p>随時実施</p>
<p>②地域福祉権利擁護事業及び法人成年後見事業の充実 ・判断能力が低下している方へのさらなる生活支援が必要なので、地域福祉権利擁護事業や法人成年後見事業の利用状況の把握を行うとともに、事例を交えて周知を図ります。</p>	<p>・地域福祉権利擁護事業や法人成年後見事業の情報収集 ・生活支援員として協力</p>	<p>・地域福祉権利擁護事業の利用者への実態調査の実施 ・法人成年後見事業の充実 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員の研修会での周知 ・高齢者保健福祉実態調査を利用した実態調査の検討</p>	<p>・地域福祉権利擁護事業の利用者の状況を見て、法人成年後見事業への移行が望ましい人については、事業に周知を行った。 ・法人成年後見事業を開始し、2件を受任した。</p>	<p>・地域福祉権利擁護事業の利用者へ現状の利用状況について、実態を把握する。 ・法人成年後見事業の周知・啓発を広報紙やホームページ、関係者の会議等で周知を行う。</p>	<p>・広報紙やホームページ等による周知・啓発 【各担当課】 ・地域包括支援センターによる制度の周知 ・法人成年後見事業の支援 【高齢・障がい福祉課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>・地域包括支援センターが、機会あるごとに制度の周知を図った。 ・地域包括支援センターが、機会あるごとに制度の周知を図る。</p>	<p>地域福祉権利擁護事業利用者の実態調査の実施 H26 調査・研究 H27 実施</p>	
<p>③子育て中の方、障がい者、引きこもりの方に対する支援の充実 ・発達障がい者や引きこもりの方の実態把握を行います。 ・子育てサークルや関係機関・団体が行う研修会を支援します。 ・相談や支援を必要とすることの意味表示が困難な方へ、アウトリーチによるアプローチに努めます。 ・子育て中の方が気軽にふれあうことのできる子育てサロン活動等を推進します。</p>	<p>・研修会や養成講座の開催、参加、協力 ・当事者団体やNPO法人からの呼びかけ ・子育てサロンの運営協力及び参加への呼びかけ</p>	<p>・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討【新規】 ・関係機関・団体の協力による現状把握やサービス開発の検討 ・引きこもりの方を支援するボランティア養成講座への協力 ・子育てサロンの開設・運営支援 ・研修会や養成講座の開催支援</p>	<p>・子育てサロン(1サロン)の運営費支援を行った。 ・平成26年度子育てサロン担い手交流会の開催 日時：平成26年12月18日(木) 場所：山口県児童センター 内容：講演及び活動紹介 参加者：9名 ・ファミリー・サポート・センター事業の推進を図った。 依頼会員(178名)提供会員(80名)両方会員(22名)延活動件数(1,280件) ・ファミリー・サポート・センター事業会員の研修会及び交流会を計2回開催した。 ・認定特定非営利活動法人支えてネットワークと共催でひきこもり訪問サポートしレベルアップ研修会の開催を支援した。 開催日：平成26年11月29日(土) 場所：阿知須健康福祉センター「おげんきかん」 内容：発達障害とポジティブに付き合う～当事者と相談員としての体験談～についての講演 参加者：100名 ・山口市社協だよりによる広報(年1回)を行った。 ・小郡・秋穂・阿知須・徳地・阿東支部が、放課後児童クラブの運営を行った。</p>	<p>・発達障がい者や引きこもりの方について、関係機関と連携し、情報収集を行う。 ・認定特定非営利活動法人支えてネットワークと共催で引きこもり研修会を開催する。 ・引きこもりの方を支援するボランティア養成講座や研修会に参加し情報収集を行う。 ・子育てサロンの開設・運営支援を行う。 ・研修会や養成講座の開催支援を行う。 ・子育てサロン担い手交流会を開催する。 ・放課後児童クラブの運営を行う。 ・放課後児童クラブを通じて、情報収集を行う。</p>	<p>・研修会や養成講座の支援 ・アウトリーチの充実 【各担当課】 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援 【社会課】</p>	<p>社会課 こども家庭課</p>	<p>・コミュニティソーシャルワーカーについては、他市町における取り組み状況等をふまえたうえで、設置について検討を行うこととしました。 P9 再掲</p>	<p>・コミュニティソーシャルワーカーの設置について、他市町の動向等を注視しながら、検討を進めていきます。 P9 再掲</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーの設置検討 H26 調査・研究 H27 設置検討</p>

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み							計画の目標値等	26年度実績	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み						
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定				
④移動困難な方への支援 ・自分で外出することが困難な方の移動手段についてのニーズを把握し、住民同士が支え合える仕組みづくりを調査、研究します。	・有償在宅福祉サービス、移送サービスへの協力 ・コミュニティ交通等の利用 ・共助による住民同士の助け合い事業の実施	・移送サービスの推進 ・外出支援の取り組み状況の把握 ・移動支援の調査研究 ・有償在宅福祉サービス等による通院介助の周知、チェアキャブの貸出	・チェアキャブの貸出(134件)を行った。 山口支部 56件 阿知須支部 41件 徳地支部 26件 阿東支部 11件 ・山口市社協だよりによる広報(年1回)を行った。 ・小郡支部、阿知須支部限定で移送サービス(270件)を行った。 小郡支部 12件 阿知須支部 248件 阿東支部 10件	・有償在宅福祉サービス等による通院介助の周知、チェアキャブの貸出事業について周知を行う。 ・移送サービスを推進する。	・交通弱者の移動手段の確保 ・公共交通機関の利用支援サービスの充実と周知 【交通政策課、高齢・障がい福祉課】	交通政策課	一般タクシーを共同利用する仕組みづくりを目指し、公共交通機関まで1.0km以上離れた地域に居住する65歳以上の方に対して、タクシー利用券を交付する「グループタクシー利用促進事業」を実施しました。	一般タクシーを共同利用する仕組みづくりを目指し、公共交通機関まで1.0km以上離れた地域に居住する65歳以上の方に対して、タクシー利用券を交付する「グループタクシー利用促進事業」を実施します。	移送サービス実施件数 現状 422件/年 H26 430件/年 H27 438件/年 H28 445件/年 H29 450件/年	270件
⑤住民同士の助け合い活動の推進 ・公的なサービスだけでは支援が不足する方について、会員制(協力会員・利用会員・賛助会員)によって、日常生活に支援が必要な高齢者や障がい者、ひとり親家庭等に対し、有償で協力会員を派遣して家事援助や育児等のサービスを提供します。	・有償在宅福祉サービス事業の情報提供 ・協力会員・利用会員・賛助会員への参加登録 ・小地域における住民同士の助け合い事業の実施 ・ファミリー・サポート・センターの推進	・有償在宅福祉サービス事業の推進 ・協力会員の研修会や交流会の開催 ・住民同士の助け合い事業の支援 ・広報紙やホームページ等による周知 ・民間事業所やNPO法人、シルバー人材センターとの連携 ・ファミリー・サポート・センターの推進	・有償在宅福祉サービス事業の推進を図った。 現会員状況[協力会員(65名)、利用会員(63)、賛助会員(6名5団体)]、延活動件数(1,676件) ・有償在宅福祉サービス公開講座を開催した。 開催日:平成26年9月11日、9月18日、9月25日 場 所:山口市社会福祉協議会小郡支部 参加者:17名 ・有償在宅福祉サービス事業担い手養成講座(年3回)を開催した。 開催日:平成27年2月19日、2月25日、3月4日 場 所:山口市社会福祉協議会小郡支部 参加者:22名 有償在宅福祉サービス協力会員の研修会及び交流会を開催した。 開催日:平成27年2月19日、2月25日、3月4日 場 所:山口市社会福祉協議会小郡支部 参加者:22名 ・山口市社協だよりへ事業内容を掲載し、PRを行った。	・協力会員の研修会や交流会を開催し、有償在宅福祉サービス事業の担い手の増加を図る。 ・有償在宅福祉サービス公開講座や担い手養成講座を開催する。 ・有償在宅福祉サービス事業の推進のため、活動内容や利用料金などについて、見直しを行う。 ・広報紙やホームページ等により周知を図る。 ・地域の助け合い活動(ゴミ出等)について、情報収集と他地区への情報提供を行う。 ・民間事業所やNPO法人、シルバー人材センターと連携を図る。 ・市やファミリー・サポート・センターと連携し、体制の見直しについて協議を行う	・有償在宅福祉サービス事業の周知 ・ファミリー・サポート・センターの運営支援 【各担当課】	こども家庭課	・ファミリー・サポート・センターの運営(婦人教育文化会館へ委託)	・ファミリー・サポート・センターの運営(婦人教育文化会館へ委託)	協力会員数 現状 93人 H26 97人 H27 100人 H28 105人 H29 110人	65名

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み						計画の目標値等	26年度実績
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み				
		平成26年度実施状況	平成27年度実施予定	担当課	平成26年度実施状況	平成27年度実施予定		

活動目標4 総合支援体制の構築と地域課題解決の仕組みづくり

<p>①生活困窮者に対する総合支援体制の構築[新規] ・生活困窮者に対する相談や福祉サービスの紹介、就労支援等の連携が必要なので、生活困窮者自立支援法への対応を含めた「社協・生活支援活動強化方針」に基づく総合支援体制づくりを進めます。</p>	<p>・生活困窮者への情報提供 ・見守り訪問グループ等の活動の充実と問題の早期発見</p>	<p>・総合支援体制の構築に向けたコミュニティソーシャルワーカーの設置検討[新規] ・貸付制度の周知と利用促進 ・見守り訪問活動の支援 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発</p>	<p>・見守り訪問グループ等の充実を図ることにより、問題の早期発見に努めた。 ・生活困窮者に対して、生活福祉資金をはじめとした各種資金を紹介するとともに、パーソナル・サポート山口等と連携し自立に向けて調整を行った。</p>	<p>・貸付制度の周知と利用促進を図る。 ・民生委員・児童委員や福祉員定例会において、生活困窮者に対する見守り訪問活動を推進する。 ・見守り訪問グループ等の充実を図ることにより、問題の早期発見に努める。 ・生活困窮者に対して、生活福祉資金をはじめとした各種資金を紹介するとともに、パーソナル・サポート山口等と連携し自立に向けて調整を行う。</p>	<p>・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の取り組みの検討 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援 ・第二のセーフティネットの推進 【社会課】</p>	<p>社会課 ・生活困窮者自立支援法の施行に先立ち、国のモデル事業を活用し、「パーソナルサポートセンターやまぐち」を窓口として、生活困窮者自立支援法に基づく各種自立促進支援事業を実施しました(一般社団法人山口県労働者福祉協議会に委託)。</p>	<p>・引き続き「パーソナルサポートセンターやまぐち」を窓口として、生活困窮者自立支援法に基づく各種自立促進支援事業について、必要な取り組みを行います。</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーの設置検討 H26 調査・研究 H27 設置検討</p>
<p>②福祉課題等の把握と福祉関係機関・団体との連携強化 ・地域のニーズが十分把握できていないので、ニーズを把握しながら福祉サービスが提供できる仕組みづくりを検討します。 ・地域にはそれぞれの個別課題があるので、他機関及び団体と連携を図り、その補完ができる仕組みを検討します。 ・福祉サービスに対する苦情解決制度や第三者委員会制度を周知し、サービスの質の向上に努めます。</p>	<p>・生活課題の発見、把握 ・地域のニーズに合わせた地区社協や地域づくり協議会等による不足するサービスの補完の検討 ・福祉関係機関やサービス提供事業者等との情報共有</p>	<p>・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討[新規] ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等を通じたニーズの把握 ・個別課題に対応できるための調整とサービス開発の検討 ・地区社協や地域づくり協議会等との連携強化 ・各事業所等の苦情解決制度及び第三者委員会制度の周知 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発</p>	<p>・生活支援コーディネーター受託に向けて市と協議を行った。(平成27年度は2名体制で実施)</p>	<p>・生活支援コーディネーターを市から受託し、地域の福祉課題等の把握と福祉関係機関・団体との連携強化努める。平成27年度は北部支所1名と南部支所1名の合計2名体制で実施する。業務内容については、市と協議しながら、モデル地区の指定や、サロンに参加される高齢者へのアンケート調査、サポートボランティア養成講座などを開催する。</p>	<p>・福祉課題の把握に向けた支援 ・住民ニーズに合った福祉サービスの提供 【健康福祉部政策管理室、各担当課】 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援 【社会課】 ・各事業所等の苦情解決制度及び第三者委員会制度の周知 ・地域ごとの福祉サービスの違いについての実態把握 【各担当課】 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・各総合支所及び地域交流センターなど地域の行政窓口における情報の発信 【健康福祉部政策管理室、各担当課】</p>	<p>健康福祉部政策管理室 社会課 ・企画経営課が行う「山口市まちづくりアンケート」において、福祉や地域活動に関する市民の意識調査を行いました。</p>	<p>・引き続き「山口市まちづくりアンケート」を活用し、市民ニーズの把握を行うとともに、住民ニーズに合った福祉サービスが提供できる新たな仕組みづくりについて、検討を行います。</p>	<p>福祉課題の実態把握 H26 調査・研究 H27 実態調査</p>
						<p>高齢・障がい福祉課 ・生活支援コーディネーター受託に向けて社協と協議を行った。(平成27年度は2名体制で実施)</p>	<p>・生活支援コーディネーターを社協へ委託します。</p>	